



ゆう&あい

9月号
令和4年
8月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

朗読ボランティア講座 受講者募集!

播磨町には、各団体の広報誌等を「目」で見てもその情報を得ることが難しい方に対して、情報を「声」でお届けする朗読ボランティアグループがいらっしゃいます。
文字を「声」にすることを学ぶ朗読講座、あなたも体験してみませんか?

日時 令和4年10月5日(水)～令和4年10月26日(水)
午前10時～12時 毎週水曜日 全4回

場所 播磨町福祉しあわせセンター

講師 山田朗読研究会 笠井悦子氏

費用 500円(テキスト代)

定員 15名

お申込み 下記まで電話でお申込みください。 **締切り** 9月20日(火)

お問い合わせ 播磨町社会福祉協議会 079-435-1712



喜寿お祝い写真撮影希望者 募集

播磨町社会福祉協議会では、9月の敬老月間に際し、喜寿を祝い、写真撮影を行い、記念として贈呈させていただきます。

【対象者】
播磨町在住の昭和20年1月1日から12月31日までにお生まれになられた方

【日時と撮影場所】
9月8日(木) 福祉しあわせセンター
9月13日(火) 野添コミュニティセンター
両日とも9時30分～11時

【申込方法】
はがき・メール・ファックスで、①～⑥までを記入の上、
9月2日(金)までにお申し込みください。
記入事項：①郵便番号 ②住所 ③氏名
④生年月日 ⑤電話番号 ⑥希望場所



申込先 〒675-0147 加古郡播磨町南大中1丁目8-41 播磨町社会福祉協議会
TEL 079-435-1712 Fax 079-436-5610 Mail info@harima-wel.or.jp

職員募集

職種 デイサービスセンター介護職員【パート】
採用人数 若干名

職務内容
利用者の介護(入浴・食事・排泄等)・送迎(添乗付添)
★その他、例えば、午後に実施するレクリエーション活動の補助

応募資格
在宅介護に関心があり、高齢者や障がい者福祉に熱意をもって取り組んでいただける方。介護福祉士又は介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)資格を所持している方。

勤務形態
月曜日～土曜日の内、週3～4程度
(月単位の勤務表に基づく)
①9:00～16:00 ②9:30～16:30
(昼に2交代で1時間の休憩。実働6時間。)
※9:00～13:00の短時間勤務も可能です。

給与
950円/1時間(介護職員初任者研修修)
930円/1時間(資格未取得の方)

処遇改善手当
年2回 夏冬の一時金支給制度あり 労働者災害保険に加入 交通費支給(町外からの勤務者に限る)

資格取得
介護福祉士及び介護職員初任者研修等の資格取得にかかる費用の助成について、当社規定に応じた助成制度を活用していただけます。

ホームヘルパーステーション ホームヘルパー(非常勤職員)募集

職務内容
訪問介護事業・居宅介護事業により、高齢者や障害者宅を訪問し、生活援助・身体介護等のサービス提供

応募資格
介護福祉士・実務者研修・ヘルパー2級(初任者研修)の資格を有する方

勤務日
日曜日～土曜日 7:30～21:00
※実際の訪問は、現在8:00～18:30
※出勤日および時間についてはご相談ください

時給
生活援助 1,100円/1時間
身体介護 1,400円/1時間
移動交通費 100円/1件
※処遇改善手当・通勤手当・夏冬の一時金制度あり

問合せ・申込み 播磨町デイサービスセンター
TEL 079-435-1712

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

心配ごと相談

秘密厳守

●日時 毎週火曜日 13時～16時
●場所 福祉しあわせセンター

法律相談

●日時 9月6日(火)
13時30分～15時30分
高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

知的障害者(児)相談

●日時 第2火曜日
13時～14時30分
●場所 播磨町福祉会館

オレンジカフェ (認知症カフェ)

認知症に関する相談、認知症の方も家族も気軽に立ち寄れる場所です。

- みんなで集まり交流しませんか?
＜カフェ夢の森＞
日時 9月2日(金)
10時～11時30分
場所 駅西公民館
＜ひだまりカフェ＞
日時 9月13日(火)
13時30分～15時00分
場所 サ高住ひだまり
＜あぶるカフェ＞
日時 9月14日(水)
13時30分～15時30分
場所 本荘北公民館
＜はっぴーカフェ＞
日時 9月15日(木)
14時～15時30分
場所 はっぴーの家
＜野添カフェ＞
日時 9月16日(金)
14時～15時30分
場所 野添県住集会所
＜四つ葉カフェ＞
日時 9月17日(土)
13時30分～15時00分
場所 東部コミセン
＜幸ちゃんカフェ＞
日時 9月30日(金)
13時30分～15時30分
場所 幸ばあちゃんの家

参加費はすべての
会場で100円です

福祉相談

●日時 9月21日(水)
13時30分～16時
●場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

●日時 9月8日(木)・22日(木)
13時～15時
●場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

認知症の方を介護する家族の日頃の悩みや思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる場です。
お気軽にご参加ください。

日時 9月10日(土)
13時30分～15時30分
場所 幸ばあちゃんの家
参加費 100円
問合せ 地域包括支援センター
079-435-1841

一住民の皆様へー ためになる講座

第2回 料金:無料 定員:70名(先着順)

『認知症を考える映画会』

開催日時 9月24日(土) 13時30分~(受付)

場所 中央公民館 大ホール

【問い合わせ・申し込み】
播磨町地域包括支援センター
TEL:079-435-1841

QRコードからでも簡単に
申し込みできます!

新型コロナウイルスの感染状況により、参加人数の制限や開催を中止する場合がございますので、ご了承ください。

認知症の月と月の遠い夜と離れて暮らす私ー

ぼけますから、よろしくお願ひします。

広島県呉市。泣きながら撮った1200日の記録

監督・撮影・語り 信友直子

www.bokemasu.com

娘の視点から認知症の患者を抱えた家族の内側を丹念に描いたドキュメンタリー

第4回

フードドライブにご協力ください

コープこうべでは、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、それを必要とする福祉団体・施設に寄付する活動「フードドライブ」に取り組んでいます。

コープ播磨店でも下記の期間に食品の持ち寄りが行われます。

受付できる食品・できない食品などがありますので、詳しくは当会ホームページに掲載のチラシをご覧ください。

受付期間：令和4年9月7日(水)～9日(金) 10時から17時

お問合せ：コープ播磨店 078-944-0239

寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(令和4年7月11日～令和4年8月7日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために (団体の部) 単位:円

団体名	金額
東播地区メーデー実行委員会	タオル

●今月の払出状況

子どものいない高齢者誕生日祝	21,000円
----------------	---------

ボランティア レポート

ICTとは?…通信技術を活用したコミュニケーションを指します。



～ボランティア活動とICT活用について～

聴覚障がいのある方への支援



現在播磨町ボランティアセンターでは、様々な障がい者に対する支援を行っているボランティア団体があります。その中で、手話や要約筆記など、聞こえづらさを抱えている方を支援するボランティア活動者もおられます。

最近では、生活や学習において重要な「コミュニケーション」をICTの技術で補える幅も益々広がってきました。その一つとして、障がいに対し活用の余地があるアプリも沢山開発されてきています。先日、とあるボランティア活動者の方に、絵を並べてコミュニケーションするアプリを教えてくださいました。アプリの中には沢山の画像が用意されていて、自分が伝えたいイメージに近い画像を複数並べて相手に見せることでコミュニケーションをとることができます。自分が伝えたいカードを表示し、カードは画面を相手に見せて伝えたり、音声で伝えることも可能です。また、言語も日本語だけでなく、10の言語に切り替えて使うこともできるそうです。このような便利なアプリは、コミュニケーションが困難な障がいに対して便利だと思われそうですが、使いようによっては小さな子供が言葉を覚えるための教育玩具にも使えそうであり、幅広い活用方法が見込まれます。

人と人が触れ合う、直接的な支援として手話や要約筆記といった情報保障を行う活動は聴覚障がい者にとって重要であり、またボランティア活動者自身のやりがいや学びにもつながっていく大切な活動です。それと併せて、聴覚障がいや様々な障がいを抱える人の生活の中に便利なコミュニケーションツールを取り入れながら、より日常生活が自分らしく、暮らしやすいものとなるよう願います。

このように自分が伝えたいカードを組み合わせて選び、コミュニケーションを行うアプリがあります。



預けて安心!

自筆証書遺言書保管 制度のご案内

法務局には自筆の遺言書(自筆証書遺言書)をお預かりする制度があります。

この制度を利用していただくと、紛失等のトラブルが解消され、家庭裁判所の検認も不要となります。

また、希望される場合には、遺言者が亡くなられた際に相続人等に遺言書をお預かりしていることをお知らせします。

遺言書を検討される方はぜひご利用ください。

お問い合わせ先 神戸地方裁判所加古川支局 079-424-3555